

東京都のホームページからの転載情報 <http://www.metro.tokyo.jp/index.htm>

三宅島火山活動 災害情報 (詳細) <http://www.metro.tokyo.jp/miyatop.htm>

[第256報] 三宅島島外避難に伴う動物救援施設の設置について (平成13年2月13日午後4時00分)
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/ETC/SAITAI/HISAI/MIYAK356.HTM>

平成13年2月13日
午後4時00分
東京都災害対策本部

連絡先
衛生局生活環境部獣医衛生課
03-5320-4412

東京都災害対策本部の対応等について (第256報)
三宅島島外避難に伴う動物救援施設の設置について

都は、現在、島外避難に伴い避難させたペットを (社) 東京都獣医師会と連携して、一時預かり・飼育管理を行っています。

避難の長期化に伴い、昨年12月、(社) 東京都獣医師会をはじめ動物愛護団体で構成する「三宅島噴火災害動物救援本部」が設置されました。

これを受けて都は、東京都地域防災計画に基づき、同本部が救援活動を行う場として動物救援施設「三宅島噴火災害動物救援センター」を設置します。

なお、同センターの運営等に関しては、都、三宅村及び救援本部の三者で本日協定を締結したところです。

記

- 1 名称
三宅島噴火災害動物救援センター
- 2 場所
日野市石田236
東京都動物保護相談センター多摩東支所に隣接する下水道局流域下水道本部浅川処理場内用地に設置する。
- 3 期間
平成13年3月下旬から (原則として避難指示解除まで)
- 4 規模
敷地面積 約2,000平方m
動物舎 (2階建て) 犬90頭、猫120頭、合計210頭収容作業棟、治療棟、隔離棟、駐車場(30台)
動物舎に附属するパドック (運動場) 等は救援本部が設置する。
- 5 運営方法
救援本部が運営する。
救援本部は運営費用として広く義援金の募集を行う。

別図 三宅島噴火災害動物救援センターの概要 (画像: 42KB)

参 考

三宅島噴火災害動物救援本部

救援本部は、動物愛護精神及び人間と動物の絆を守る観点から、三宅島噴火災害に際し、被災した動物の救援などを行うことを目的として設立されました。(平成12年12月設立)

- 1 構成団体 (順不同)
(社) 東京都獣医師会
(財) 日本動物愛護協会
(社) 日本動物福祉協会
(社) 日本愛玩動物協会
(社) 東京都動物保護管理協会

2 救援本部長

(社)東京都獣医師会会長 辻 弘一

3 主な活動

- (1) 飼い主の所有する動物の一時的な飼育管理
- (2) 飼育管理中に疾病に罹り、あるいは負傷した動物に対する処置
- (3) 飼い主から動物飼育の継続が困難であると明確に意思表示された場合、飼育を希望する者で、適正に飼育できると認めるものに対する動物の譲渡
- (4) その他飼い主からの動物に係る相談等

4 救援本部事務局

郵便番号 107-0062

港区南青山一丁目1番1号 (社)東京都獣医師会内

電話番号 03-3475-1701

ホームページアドレス <http://miyake-a-save.cool.ne.jp/>

5 義援金の受付

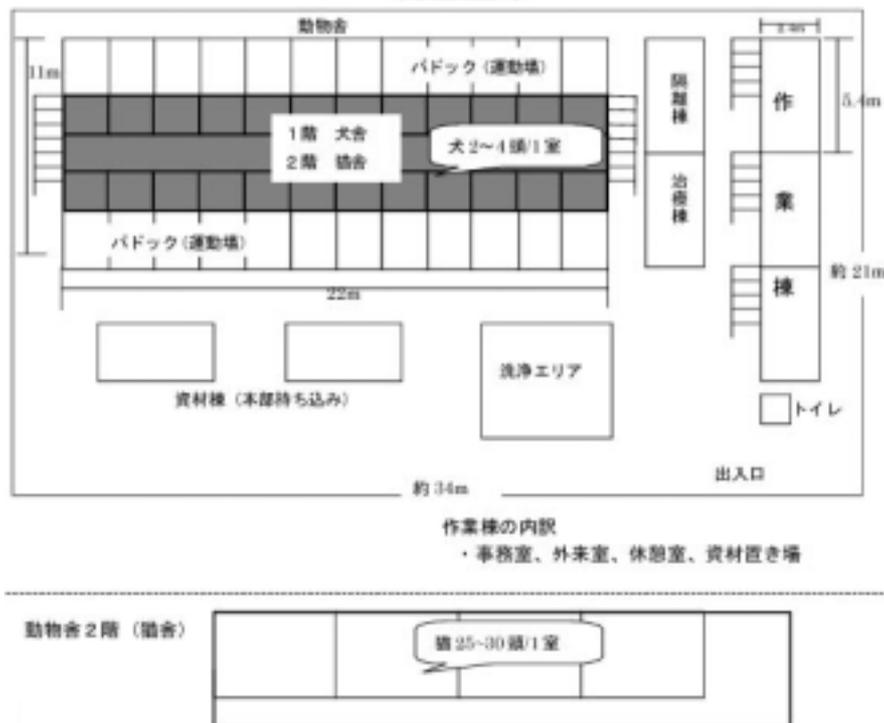
受付機関名 三宅島噴火災害動物救援本部

振込口座 (銀行名・支店名) さくら銀行 青山支店

(口座名) 三宅島噴火災害動物救援本部

(口座番号) 普通口座 6557259

三宅島噴火災害動物救援センターの概要
 (駐車場を除く)



ファックスニュースのインターネット.pdfファイルを近日掲載予定 <http://nyanko.circle.ne.jp/pdf/news10.pdf>

AWN会員からこのファックスをお知り合いの皆さまに転送していただく際に、その旨のご連絡は不要です。AWN連絡会にご参加がお済みでない場合にはお知らせください。動物時事問題などに関する新聞切り抜き記事などをお寄せください。このファックスが不要の際や、不適切にお届けされた際には大変お手数ですが下記までこの用紙にチェックの上返信いただくと幸いです。ご連絡/返信先Fax.03-3350-6440 NPOねこだすけAWN連絡会係

ファックス不要チェックBOX

貴団体名